

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 実績（R6年3月31日現在）

【資料3】

	基本方針	数値目標	実績		状況等
①	福祉施設の入所者の地域生活への移行	令和5年度末 施設入所者数 88人 (参考) 令和3年度末 施設入所者数 79人 令和4年度末 施設入所者数 83人 地域生活移行者数 1人 施設入所者の増減数 +2人	88人	市内 47人 (2事業所) 市外 31人 (11事業所) 県外 10人 (8事業所) 退所: R3 7人、R4 5人、R5 3人 入所: R3 9人、R4 9人、R5 8人 待機者 身体: 18人 知的: 16人 重心: 5人	障がい者の重度化、高齢化に対応するため、日中サービス支援型グループホームなどサービスの機能強化や地域生活拠点等の取り組みが重要であるとされているものの、現実的には入所者の地域移行は厳しい状況にある。入所待機者に対し、本人や家族の地域での生活に対する不安解消を図るとともに、本人の希望する地域において、必要とするサービスを利用しながら安心して暮らし続けられる支援を行う。
②	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいのある人のサービス利用者数 地域移行支援の利用者数 1人 地域定着支援の利用者数 1人 共同生活援助の利用者数 25人 自立生活援助の利用者数 5人 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置 甲賀圏域で1箇所 開催回数 4回 参加人数 7人 保健 3人、医療(精神科) 1人、医療(精神科以外の医療機関) 0人、福祉 3人、介護 0人、当事者 0人、家族 0人 目標設定及び評価の実施回数 1回	精神障がいのあるサービス利用者: R5 18人 (内訳) 地域移行支援 0人(前年度比 ±0) 地域定着支援 0人(前年度比 ±0) 共同生活援助 18人(前年度比 △2) 自立生活援助 0人(前年度比 ±0) 甲賀圏域で1箇所設置 「地域包括ケアシステム推進チーム」 甲賀地域障害者自立支援協議会(甲賀地域障害児・者サービス調整会議)精神障害部会に位置づけされた。 システム構築推進事業の「ピアサポートの活用に係る事業」について研修会が開催された(R5.11月)	精神障がいのある人が、地域において、安心して自分らしい暮らしをすることができるようサービス利用促進を図る必要がある。 精神障がいのある人が病気や障がい重度化しても地域での暮らしが継続できるよう、関係機関が連携し在宅生活を支援する仕組みの構築が求められる。	
③	地域生活支援拠点等における機能の充実	地域生活支援拠点等の整備 甲賀圏域で継続して実施 運用状況の検証、検討 年間1回以上	現存の事業を組み合わせながら、地域の複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」を整備 拠点登録 甲賀市 11法人 33事業所(前年度比±0) 湖南市 6法人 12事業所(前年度比±0) 拠点等事業運営委員会(月1回開催)にて、令和5年度は、ガイドラインの見直しについて検討 緊急時対応件数: 7件(甲賀市: 5件 湖南市2件)	引き続き障がいのある人やその家族がより安心して地域で暮らし続けることができるよう、既存の枠組みにとらわれることなく、地域の実情に合わせた支援体制を構築していく。併せて、地域のニーズ・課題に応じた必要な機能の充実に向け、継続的に検証・検討を行うことが求められている。 ・緊急時地域支援員派遣事業(市単独事業) 2件(甲賀市: 2件 湖南市: 0件)	
④	福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行者 10人以上 (就労移行支援事業) 7人 (就労継続支援A型) 2人 (就労継続支援B型) 1人 一般就労移行者における就労定着支援利用者割合 7割以上 就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所の割合 7割以上	福祉施設から一般就労への移行者: R5 10人 (内訳) 就労移行支援 10人 就労継続A型 0人 就労継続B型 0人 令和4年7月から令和5年6月に就労移行支援終了者 5人 (参考) 令和5年度就労移行支援実利用人数 29人 令和2年度より就労定着支援事業所として働き教育センター甲賀が事業開始(令和5年度事業所利用者 5人)	令和3年度、民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げとなった。 県内の民間企業に雇用されている障がい者数、実雇用率とともに過去最高を更新。県内の法定雇用率達成企業の割合も全国平均を上回る(59.2%)こととなった。甲賀圏域では、滋賀県を上回る65.0%となった。 就労が継続できるよう就労部分だけではなく、日常生活や社会生活全般において支援し、離職につながらないよう働きかけが必要である。	

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 実績（R6年3月31日現在）

【資料3】

	基本方針	数値目標	実績	状況等	
⑤	障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置	1箇所	令和3年4月に「甲賀市児童発達支援センター つみき」を開設し、児童発達支援センターの他、保育所等訪問支援を実施 児童発達支援決定者：99人 保育所等訪問決定：3人	多職種の専門職員の連携により質の高い療育を行うとともに、保育園等への訪問によりインクルージョンを推進した。
		保育所等訪問支援事業所	1箇所		
		重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	1箇所	現在、未設置。	未設置。
		重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス	1箇所	平成31年4月に「放課後等デイサービス きらっと」を開設（定員：5名/日）	重症心身障がい児放課後等デイサービス決定者数：7人（うち医ケア児：1人）
		医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1箇所	甲賀圏域で1箇所設置 「医療的ケア児者支援協議会」 甲賀地域障害者自立支援協議会（甲賀地域障害児・者サービス調整会議）重 心対策部会に位置づけされた。	保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図る。
		医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	圏域 2人	圏域4人	相談支援：2人 訪問看護：1人 病院：1人
⑥	発達障がい者等に対する支援	支援プログラム等の受講者数	年間 30人	3人	職員等が県の研修会に参加した。その後対応を検討する。 県の動向をみながら検討中
		ペアレントメンターの人数	年間 3人	1人	
		ピアサポート活動への参加人数	年間 5人	0人	
⑦	相談支援体制の充実・強化等	総合的・専門的な相談支援の実施	実施	地域の相談機関が連携し、それぞれの強みを発揮することで、障がいの種別や各種のニーズに対応し障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定に配慮した相談支援を実施	障害種別ごとに委託契約を締結し、総合的専門的な相談支援を実施。
		地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数（圏域）	約 250件	基幹相談支援センターにて、相談支援事業所（甲賀市10事業所）の定期巡回訪問や個別ケース会議に同伴し、指導・助言等を実施	基幹相談支援センターが相談支援事業所の人材育成を行っている。
		地域の相談支援事業者の人材育成支援件数（圏域）	研修会 20回	相談支援事業ネットワーク部会（月1回開催）の他、相談支援担当者向け基幹相談支援センター独自の研修会（年9回）予定	研修会11回開催。
		地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	5回	相談支援事業ネットワーク部会にて、地域リハビリテーション、サービス事業所との連携、地域福祉、児童発達支援、就労等、テーマに応じた他の相談機関等との情報交換を通じて連携強化に努めている。	令和4年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護・子ども・困窮等の相談機関が連携し支援会議を開催している。 支援会議：18件（うち、新規6件、継続12件） 重層的支援会議：2件
⑧	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取り組みに係る体制の構築	都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数	2人	障害支援区分認定調査員・審査委員等研修会（令和5年7月19日）	参加者 2人
		障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく回数	1回	システムを活用した事務処理により、適正給付を図った件数：12回	指定相談支援事業所への指導監査 令和4年度は3事業所実施 令和5年度は2事業所実施